

# 三菱電機ACサーボシステム

## セールスとサービス

No. 24-13A

### POPs条約使用禁止物質デクロンプラス対応についてのお知らせ

平素は、三菱電機ACサーボシステムに対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
この度、新たに残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）附属書A（廃絶）に追加された物質への対応についてお伝えいたします。

#### 記

#### 1. 対象機種

##### (1) 初版時点

Q170MSCPU/Q170MSCPU-S1（※）、MR-EM441G（※）

※上記製品を母体とした派生品も変更の対象となります。

##### (2) 追加

Q170ENCCBL□M/Q170ENCCBL□M-A（※）、Q170MIOCBL1M-A/Q170MIOCBL1M-B

※□はケーブル長を示します。(2: 2 m, 5: 5 m, 10: 10 m, 20: 20 m, 30: 30 m, 50: 50 m)

#### 2. 変更理由

2024年2月26日、国連事務総長から加盟国へ上記条約の附属書A（廃絶）へ3物質（デクロンプラス、UV-328、メトキシクロル）が追加となる通知が発令されました。条約締結国は、国連の通知から1年以内に各国の法令にて規制内容と規制開始時期を制定することが求められております。（ただし、欧州における規制開始を制定したEU官報は2025年6月16日時点、公布を確認していません。）

各国の法令で当該物質の規制開始後、当該物質を含有した製品を流通・販売できなくなる可能性があります。そのため、当該規制に対応すべく、デクロンプラスを含有する部品の使用を取り止めます。なお、UV-328およびメトキシクロルを含有する部品はございません。

#### 3. 変更内容

サーボシステムコントローラを構成する部品のうち、デクロンプラスを含む部品については、当該物質を含有しない部品に切り替えます。本変更に伴う製品の一般仕様、性能仕様、機能、および外形寸法は従来品から変更ございません。

#### 4. 対応時期

##### (1) 初版時点の対象機種

Q170MSCPU/Q170MSCPU-S1は、2025年1月製造分より対応を実施しております。

MR-EM441Gは、2024年12月製造分より対応を実施しております。

##### (2) 追加の対象機種

2025年6月製造分より順次対応を実施いたします。

当該規制に対応した製品については、担当支社までお問合せをお願いします。

#### 5. 注意事項

対象機種および対象機種を搭載した装置を国外に輸出される場合は、各国の当該条約の規制内容についてご確認いただき、ご対応いただくようお願いします。

#### 改訂履歴

副番	発行日付	改訂内容
A	2025年6月	対象機種を追加しました。EU官報の状況を追記しました。対応時期を更新しました。

発行日付	2024年10月 改訂2025年6月	件名	POPs条約使用禁止物質デクロンプラス対応 についてのお知らせ	三菱電機株式会社名古屋製作所 〒461-8670 名古屋市中区矢田南5-1-14 ☎(052)721-2111大代表
------	-----------------------	----	------------------------------------	--